

九州商船と新上五島町が裁判をしている理由

1. この裁判、何が争点なの？

九州商船と新上五島町が争っているのは、「町が特定の民間会社（五島産業汽船）に対して、過剰で不公平な税金の支出をしている」という問題です。

町は、「地域の船の便（航路）を守るため」として五島産業汽船に多額の補助金を出しています。しかしその内容を見ると、これまでの補助とは違い「その会社がやるべき船の検査費用や運航費の多くを税金でまかなう」という異例の対応になっているのです。

2. 九州商船の主張はこうです

- ①指定管理者制度の濫用：この制度は「サービスの向上」と「経費の節減」が目的です。でも今の運用は逆に、サービスの質は変わらず経費は年々増えている。
- ②公平な競争が成り立っていない：民間企業同士が同じ航路で競争しているのに、一方にだけ税金を出すのは不公平で、ビジネスの健全な競争を壊している。
- ③地方自治法に違反している：町がやるべき「公平で効率的な行政」がなされておらず、町の判断は偏っている。

3. 補助金の「質」に大きな差がある

九州商船が佐世保～有川航路で受け取っている補助金は、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」という国や県の厳格な監査を受けて支払われるもので、全国の離島航路で広く使われている制度です。（九州郵船、野母商船などをはじめ、全国で 100 以上の事業者）

一方、五島産業汽船が受け取っている補助金は、新上五島町だけの判断で支払われており、第三者機関による厳格なチェック機能が働いておりません。

この 2 つの補助金は、表面上は「補助金」で同じように見えますが、九州商船が受け取っている補助金は唯一航路で離島住民の足を確保するため、国がやむを得ず補助航路に認定したのですが、五島産業汽船の受け取っている補助金は五島産業汽船を守るためであり、民間の競合事業者を苦しめるものです。

4. 町の税金、どれくらい使っているの？

新上五島町は、これまでも「びっぐあーす」や「びっぐあーす 2」といった船の購入

や修繕に、約 17 億円もの税金を投入してきました。さらに今後も、五島産業汽船に対して毎年約 1～2 億円の検査費用や運航費用を補助し続ける予定です。

このままいけば、今後 10 年間で更に約 10～20 億円もの巨額の支出をする可能性があります。これは、人口 2 万人弱・年間予算約 220 億円規模の小さな町にとって非常に重い負担になります。

ただでさえ主要離島の中でも過疎化が深刻な新上五島町が、このような税金の使い方をしている本当に良いのでしょうか。

5. なぜ町はここまでして一つの会社を守るのか？

九州商船側の見方では、五島産業汽船は旧五島産業汽船（平成 30 年に約 21 億円もの負債をかかえ倒産）の後継企業であり、その設立には政治的な背景があると思われます。

たとえば、かつて影響力を持っていた政治家の親族が設立者の一人（五島産業汽船の原始定款に確たる証拠があります）であり、町は「会社の経営がまた悪化すれば、自分たちの責任問題になる」ことを恐れて、過剰に守っているのではないか、という疑念もあります。

6. 税金を使わずに航路維持は可能です

九州商船 1 社が運航すれば、税金を使わずに航路を維持することが可能です。

それにもかかわらず、町は莫大な公費を費やしてまで一民間企業を支援しています。

このような町の姿勢は、不毛な過当競争を助長し、新上五島町の将来を見据えた持続可能な航路政策とは言えないのではないのでしょうか。

以上

令和 7 年 5 月 23 日

九州商船株式会社